

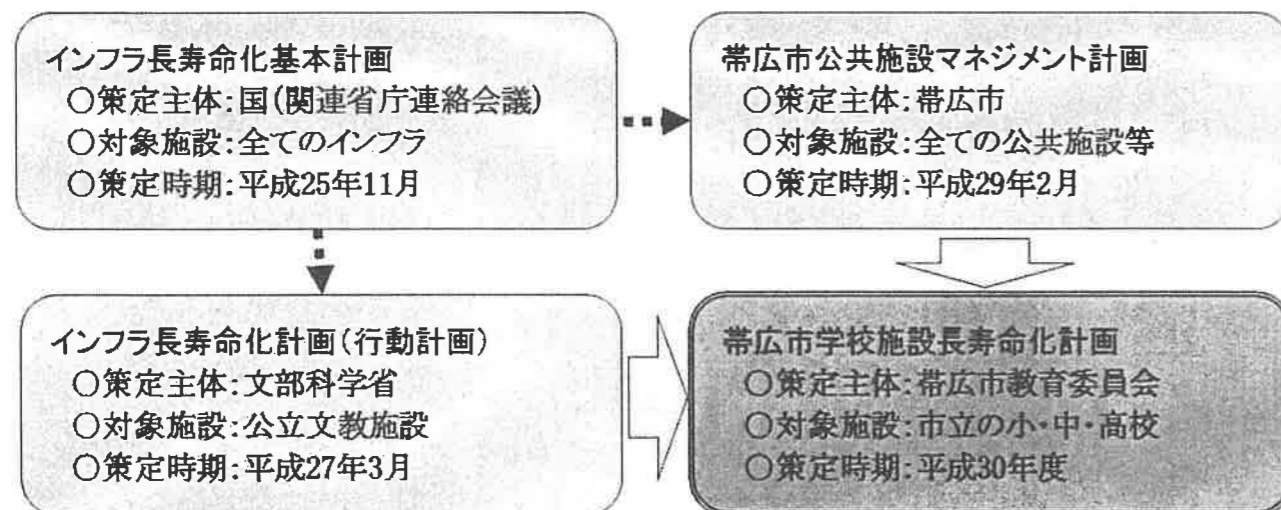
(仮称)帯広市学校施設長寿命化計画の策定について

1 計画策定の目的

- 本市の学校施設の多くは、昭和40年代後半から50年代に建設され、校舎の75%、屋内運動場の過半数が建築後30年を経過した施設となり老朽化が進行しており、今後、施設の更新時期の集中が予想される。
- 厳しい財政事情の中で、中長期的な視点に立って計画を策定し、計画的な取り組みを行うことで施設整備に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、近年の学校施設に求められる学習ニーズに合った機能や快適な生活環境を確保していくため本計画を策定する。

2 位置付け

- 本計画は、国が平成25年11月に策定した『インフラ長寿命化基本計画』と、これを踏まえて文部科学省が平成27年3月に策定した『インフラ長寿命化計画(行動計画)』、及び本市が平成29年2月に策定した『帯広市公共施設マネジメント計画』に基づいた個別施設毎の長寿命化計画として策定する。



3 計画の期間

- 学校施設の更新等に係る基本的な考え方を示す基本計画期間は、平成31年度からおおむね40年を見通したものとし、対象とする学校施設の全てが長寿命化改修等を実施する期間とする。
- 教育環境や社会情勢の変化等により、必要に応じて見直すこととする。

4 対象施設

- 本計画の対象施設は、帯広市立の学校施設とし、小学校26校、中学校14校、高等学校1校の校舎及び屋内運動場等とする。

5 計画の主な内容

- 本計画は、平成29年度に実施した「帯広市学校施設劣化調査分析業務」の調査結果等から、本市の学校施設における施設整備と維持管理の基本的な考え方についてまとめるもの。
- 文部科学省が作成した、『学校施設の長寿命化計画策定に係る手引』並びに『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』を参考とし、本市のこれまでの教育に関する取組みや施設の状況等を踏まえて策定する。
- 想定される主な内容
 - (1) 計画の目的等
 - (2) 学校施設の求められる機能や性能
 - (3) 学校施設の実態
 - (4) 学校施設整備の基本的な考え方
 - (5) 施設整備の水準等
 - (6) 長寿命化の効果
 - (7) 計画の継続

6 計画策定のスケジュール

- 計画の策定にあたっては、適宜、教育委員会会議や市議会所管委員会へ報告し、教育委員会会議において決定とする。

策定スケジュール

- 5月 所管委員会へ計画策定について報告
- 9月 骨子案の報告
- 11月 原案の報告
- 1月 計画案の報告を行い、年度内に計画決定の予定。